

治水

発行所

全国治水期成同盟会連合会

東京都千代田区平河町2-7-5(砂防会館内)

編集人 川野正隆

印刷所 株式会社 白橋印刷所

会 員 (定価 1 部 100 円)

その他 一般 (定価 1 部 150 円)

毎月 1 回 15 日 発行

平成13年度 全国治水大会 (北海道大会) 開催

と き：平成13年 6 月 5 日

と ころ：北海道厚生年金会館



写真提供：北海道建設部

21世紀幕開けの年に当たる平成13年度全国治水大会は、6月5日午後、アカシアの白い花と若葉の美しく映える北海道は、札幌市において開催された。

大会に先立ち、丹保憲仁放送大学学長（前北海道大学総長）による「川と水利用」と題した特別講演が行われた。

来賓として、扇 千景国土交通大臣（代理・青山俊樹同省技監）並びに菅野久光参議院副議長ほか多くの来賓の列席するなか、全国から市町村長をはじめとする、治水行政関係者ら1,700名余が参加し、今世紀最初の開催にふさわしく、盛大な大会となった。

全国治水大会北海道大会実行委員会会長、林 芳男滝川市長が開会の言葉を述べ、藤原正幸厚真町長から、座長に林 芳男滝川市長を推挙する旨の提案がなされ、全会一致で承認された。

主催者挨拶は、陣内孝雄全水連会長、堀 達也北海道知事並びに桂 信雄札幌市長（代理・小林敏美総務局理事）によって行われた。

扇 千景国土交通大臣（代理・青山俊樹同省技監）並びに菅野久光参議院副議長が祝辞を述べられ、来賓の紹介と祝電が披露された。

意見発表では、松原武久名古屋市長並びに盛武義美宮崎県北川町長がそれぞれ、大きな洪水被害の体験とそれの今後における対策等について別掲の意見が述べられた。

大会決議案の提案について、飯田 満北海道南茅部町長が朗読し、満場一致で決議された。

次期開催地を広島県と決定、吉野清文広島県土木建築部長が引き受けの挨拶を述べた。逢坂 禎北海道建設部長の「本大会が、今世紀の治水事業の発展につながることを祈念する」との閉会のことばにより、今世紀最初に開催された全国治水大会は、盛会のうちに閉会した。

閉会后、北海道の初夏を彩る祭りとなる「よさこいソーラン」の演舞が翔舞龍神会の人びとによって披露され、大きな拍手が送られた。

北海道の葉

道の木：エゾマツ 道の花：はまなす 道の鳥：たんちょう

開会のことば



全国治水大会北海道大会
実行委員会会長
滝川市長

林 芳 男

本日は、21世紀最初の全国治水大会を、ここ北海道で開催することになりました。私ども北海道といたしましては、大変栄誉なことだと考えております。

そして、この大会には、全国各地からお忙しい中を会員の皆様、そして多数のご来賓の皆様にご臨席をいただきました。心から感謝を申し上げ、

ご歓迎を申し上げます。

どうぞ、今日のこの大会が21世紀の地域社会の振興・発展のために大きなステップになりますことを心からご期待申し上げまして、開会の言葉とさせていただきます。

よろしく願いいたします。

主催者あいさつ



全国治水期成同盟会
連合会会長
参議院議員

陣内 孝雄

本日、ここ札幌市におきまして、平成13年度全国治水大会を開催いたしましたところ、青山国土交通省技監をはじめ、多くの来賓の方々並びに治水関係事業に、ご造詣の深い市町村長ほか関係者の皆様には、公務誠に多忙のなかを全国からご参集いただき、本大会がこのように盛大に開会できますことは、主催者の一人といたしまして誠に心強く、また、皆様方の治水関係事業の推進に関する深いご理解とご熱意に対し、衷心から敬意を表する次第であります。

本大会を開催するに当たり、ご高配とご協力を賜りました、北海道知事ならびに札幌市長をはじめ、関係職員の方々に対しまして、厚く御礼申し上げます。

ここ、北海道は歴史や気候風土の異なる個性的な地域からなり、広大な面積を有する大地は、豊かな自然と多くの資源に恵まれた所ですが、反面、低湿地と軟弱地盤地域が多いため、洪水被害を受けやすく、また、活火山も多く、昨年三月の有珠山の噴火では、火山灰の堆積ならびに泥流により大きな災害が生じました。ここに、被災地の方々に対しまして、心からお見舞い申し上げます。

さて、我が国は、昨年秋東海地方で発生しました豪雨災害の例を挙げるまでもなく、毎年、全国各地で激甚な災害と、一方では、慢性的な渇水被害の発生を見ておりますことは、皆様ご案内のとおりであります。

これら災害の実態を踏まえ、国民の生命・財産を守るという公共事業の基本理念は、政府におい

て十分尊重されるべきことであると考えます。

当連合会といたしましては、災害のない安全で住み良い国土構築の実現のため、治水関係事業の強力な推進が図られますよう、平成十四年度予算の必要額の確保に向けて、強力な運動を展開してまいり所存であります。

ご参列の皆様方には、当連合会のこのような活動につきまして、力強いご支援とご協力を賜りますよう、衷心よりお願い申し上げまして挨拶いたします。



北海道知事

堀 達也

全国治水大会の開催に当たりまして、570万道民を代表いたしまして、一言歓迎のご挨拶を申し上げます。

大通公園のライラック祭りに引き続きまして、明日からは北海道の全国的な一大イベントに成長いたしましたYOSAKOIソーラン祭りが開催されることになっておりまして、いよいよ北海道の初夏の始まり、このような時期であります。

全国からお集まりの皆様、ようこそ風薫る緑の大地、北海道にいらっしゃいました。心からご歓迎を申し上げます。

本日は、国会議員、道議会議員、札幌市議会議員の諸先生を初め、国土交通省など、関係各機関のご来賓の皆様並びに全国の治水事業に携わる皆様方、多数のご出席をいただき、21世紀最初の全国治水大会が、ここ北海道において盛大に開催されますことは、誠に喜びにたえないところであります。この大会を決定し、準備をしていただきました関係の皆様へ改めて厚くお礼を申し上げます。

治水事業は、国土を保全し、水害、土砂災害か

ら国民の生命や財産を守り、心休まる豊かで文化的な福祉社会の形成に寄与することを目的として進められております。しかしながら、近年は突発的な水害が数多く発生しておりまして、後ほど松原名古屋市長様から意見発表をいただくことになっておりますが、昨年9月には東海地方の記録的な豪雨によりまして大きな被害がありました。改めて治水事業の重要性を痛感をいたしているところであります。

北海道におきましても、昨年3月末、23年ぶりに有珠山の噴火が発生をいたしました。火山泥流などの災害によりまして、多くの貴重な財産を失うことになりました。その際、全国の皆様から心温まる激励をいただきましたことに対し、この機会に改めてお礼を申し上げますとともに、国土交通省初め、関係各位のご支援、ご協力により、順調に復興事業が進捗しておりますことについて、心から感謝を申し上げる次第であります。

先月28日には、気象庁の火山噴火予知連絡会から、有珠山のマグマ活動について終息宣言が出たところであります。明日から現地視察が予定されているようではありますが、この視察におきましても、有珠山周辺を見ていただくことになっておりますので、参加される皆様には、今日までの復興状況をごらんになっていただければ幸いです。

さて、北海道における川づくりについてであります。私ども北海道で策定した北海道の川づくり基本計画に基づきまして、豊かで清らかな流れを保ち、緑が広がり、生き物が棲み、親しみやすく、ゆとりのある、生きている川づくりを目指しまして、地域の皆様と連携をとりながら、釧路川といった川の改修工事を進めております。子供たちが大人になったとき、私たちはこのような川をつくってきたのだよと、胸の張れる川づくりを進め、北海道の持っている緑豊かな自然と調和のとれた治水事業を実践してまいりたいと考えているところであります。皆様方には、引き続きご指導、ご支援をお願い申し上げます。

結びになりますが、国の第9次治水事業七箇年計画の完全達成が図られ、社会資本整備が着実に

進められますことを強く要望し、また、本日のこの大会を通じまして、皆様方の情報交換や交流が一層深められ、これからの治水事業が円滑に進められることをご期待申し上げますとともに、本大会の成功と、皆様の益々のご健勝、ご活躍を心からお祈りを申し上げます。歓迎の挨拶とさせていただきます。

ようこそおいでくださいました。

ありがとうございます。



札幌市長代理
札幌市総務局理事

小林 敏 美

札幌市総務局理事の小林と申します。

本日、札幌市議会本会議の代表質問の初日でございます。市長は席を外しませんので、ふつつかでございますけれども、私が代読をさせていただきます。

平成13年度全国治水大会北海道大会が、ここ札幌で盛大に開催されますことをお慶び申し上げますとともに、ご来賓並びに全国各地からお越しの治水事業にご尽力されております皆様を心から歓迎申し上げます。

さて、札幌は、明治4年に開拓使が置かれ、以来、130年余りで180万を有する大都市に成長した若い街であります。本市は、都心域を流れる豊平川を中心に開けた街で、この川の恵みを受け、創建以来、道都として、更に北方圏の国際都市として飛躍的に発展を遂げてまいりました。

豊平川は、都市河川としては珍しい急流河川で、暴れ川でありました。このため、創建以来、明治、大正、昭和と、これまでにわたり幾度となく河川改修が行われ、札幌市のまちづくりの上で治水に対する安全が常に確保されてきました。また一方、今日では緑豊かな都心のオアシスとして、市民に

とりましても欠かすことのできない貴重なオープンスペースとなっております。河畔には、公園やサイクリングロードなどが整備され、緑の芝生には憩いを求める市民が集まり、夏にはいかだ下りが行われております。

近年、都市域におきましては、一たび大雨が降りますと、河川が氾濫し、市街地の地下鉄など、地下施設へ浸水する都市型水害が起こっており、これらへの対応が課題となっております。

一口に治水対策と申しましても、河川改修のほか、その源となる涵養林の保全や、河川の環境整備はもちろんのこと、最近では公園や学校を利用した雨水貯留浸透施設等の整備促進、河川情報の整備などによる危機管理対策の推進など、多角的な検討が必要となってきております。

こうした中、今回の全国治水大会北海道大会の開催は、治水事業に対する多様ななかかわり方を学ぶ絶好の機会であり、また、市民の安全で安心な生活を確保する意味におきましても、極めて有意義なことと考えております。今大会は、意見発表や現地視察など、さまざまな行事が予定されておりますので、この大会を機に全国の方々と大いに交流を深めていただければ幸いと存じます。

そして、札幌は今、新緑の色も鮮やかな大変美しい季節を迎えていることに加え、この6日からは、北海道内外から183チームが参加するYOSAKOIソーラン祭りが始まり、街じゅうが大変活気に満ちております。皆様方におかれましては、時間の許す限り、そうした初夏の札幌を存分に楽しんでいただくとともに、北国の味覚なども十分堪能していただき、心に残る良い思い出をたくさんお持ち帰りいただければ幸いです。

終わりになりますが、この全国治水大会、北海道大会の開催に多大なご尽力を賜りました関係者の皆様に深く感謝を申し上げますとともに、本大会が実り多いものになりますよう、あわせてお集まりの皆様方のご健勝、ご活躍を心からお祈り申し上げます。私の挨拶とさせていただきます。

本日は、誠にありがとうございます。

札幌市長 桂 信雄

来賓祝辞



国土交通大臣代理
国土交通省技監

青山 俊樹

ただいまご紹介をいただきました国土交通省技監の青山でございます。

扇大臣の方から、この治水大会に対してのご挨拶を預かってまいりましたので、代読させていただきます。どうかよろしく願いいたします。

本日、ここに平成13年度全国治水大会が開催されるに当たり、一言ご挨拶申し上げます。

ご列席の皆様には、平素から国土交通行政の推進につきまして、多大なるご支援、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

ご承知のとおり、我が国は、地形、気象などの自然条件に加え、流域の土地利用が進んでいることから、水害が起こりやすい環境にあります。また、近年、地球規模の環境変化によって、大雨や大干ばつといった異常気象が各地で頻発しており、21世紀の大きな問題として懸念されております。

昨年も、我が国におきまして、9月に東海地方を襲った秋雨前線豪雨による甚大な被害が発生し、名古屋市などの都市機能は麻痺状態となりました。また一方、小雨化傾向等を反映し、渇水が起こりやすい状況にあり、各地で取水制限が行われるなど、国民生活に大きな影響を及ぼしております。

国土交通省といたしましては、健康で豊かな生活環境と美しい自然環境の調和した安全で活力ある経済社会を実現するため、今後とも治水施設の整備を計画的、重点的に推進してまいる所存でありますので、なお一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

本日、全国各地から治水、利水事業に携わる方々が一堂に会され、全国治水大会が開催されますことは誠に意義深いことであり、皆様の貴重なご意見を今後の施策に十分反映させてまいりたいと考えております。

終わりに、本日ご列席の皆様の治水事業に対するご尽力に対し、改めて敬意を表しますとともに、今後益々のご発展とご健勝を心から祈念いたしまして、私のお祝いの言葉といたします。

平成13年6月5日

国土交通大臣 扇 千景



参議院副議長
参議院議員

菅野久光

21世紀となって最初の平成13年度全国治水大会、全国各地からお集まりになり、このように盛大に開催されますことを心からお祝いを申し上げます。

私は、地元北海道出身でございますし、今日は火曜日ということで、各委員会が衆参とも一斉に行われておりまして、私は今、副議長をしているものですから、副議長というのは、委員会には所属をしても委員会には出るなど、こういうことなものですから、せっかく皆様おいででございますので、この間をおかりして歓迎と激励のご挨拶を申し上げたい、このように思っております。

今、大臣の代理としての技監からのお話もございましたが、日本列島は災害列島と言われているぐらい、地形的にも本当に災害の起こりやすい、そういう地域であることは、申し上げるまでもありません。したがって、住民の生命や財産を守る、そのことがまた、それぞれの行政にとって大変大事な役割であることは言うまでもありません。そのために大変なご苦勞をいただいているこ

とに對しまして、心から敬意と感謝を申し上げたいと思います。

災害は忘れたころにやって来ると言いますが、このごろは忘れないうちにやって来る異常気象、そういったようなものがありまして、大雨が降ったりしたら大丈夫だろうか、夜も寝ないで心配なさっているのが各自治体の関係者の皆様方、そしてまた、国の行政当局も同じ思いだと思っております。防災工事、これはあらかじめ予知されるような災害に対して、それを防ぐための防災工事でございますが、これをやっぱりきちっとやることによって、人命や、あるいは財産などを守ることができる。全部が全部守り切れないこともありますけれども、やらないよりは、やった方がはるかにいいことは、これはもう間違いがございません。しかし、予期せぬことが起きて、今朝でしたか、今日は名古屋の市長さんもおいでですけれども、昨年の東海の大雨で訴訟を起こされるというようなことございまして、一生懸命やりながら訴訟を起こされるということは、自治体の関係者にとっても、本当に大変なことではないかなと思っております。

公共事業、聖域なき構造改革ということで、小泉内閣がそのスローガンのもとにやられております。ですから私は、この防災対策の問題については、聖域だとは言いませんけれども、考え方によっては、やっぱり準聖域というふうに考えていいのではないかと。それをやらなかったことによって、後から災害復旧工事にかかるお金の方がはるかに大きくなるということになれば、一体どっちが大事なのかという議論も必要になってくると思えます。やはり国民が何が優先し、何を後回しにしてもいいか。

例えば、道路族には怒られるかもしれませんが、道路は車が通れば、3年や5年は我慢しても、これはいいわけですが、この防災工事は、やっぱり3年5年の間に大変なことが起きたら、それこそ大変なことになるということでございまして、そういったような声を今年の予算の中でぜひ全国各地から上げて、それぞれの地域における防災関係、そしてIT関連による予知関係、こ

ういったようなことなどについて、予算がきちつと獲得できるように、今日のこの大会の決議にもありますように、そのことが実現できるように、そういう皆様方のそれぞれの地域における運動、声をひとつ出していただいで、この大会の目的が達成されるように心から念願をいたしたいと思ひます。

明日から、札幌はYOSAKOI祭りでございます。また、非常に気候のいいときでございますし、北海道の経済もなかなか大変ですから、北海道経済にいささかでも皆様方にご協力いただければ、私、地元北海道出身者としては大変ありがたいと、このように思っております。

皆様方の益々のご健勝と、そしてこの大会のご成功を心から祈念を申し上げたい、このように思ひます。どうか陣内会長を先頭に皆様方の目的が達成されることを心から祈念を申し上げまして、お祝いの言葉に代えさせていただきます。

どうもありがとうございました。

祝電ありがとうございました

衆議院議員 一順不同・敬称略一

相沢 英之	荒井 聰	粟屋 敏信
池田 行彦	石井 啓一	岩倉 博文
植竹 繁雄	臼井日出男	小里 貞利
梶山 弘志	金田 英行	亀井 久興
北村 直人	小池百合子	小坂 憲次
小平 忠正	小林 興起	後藤田正純
高村 正彦	佐藤 章	桜田 義孝
鈴木 宗男	田中 和徳	田村 憲久
武部 勤	棚橋 泰文	近岡理一郎
中川 昭一	中沢 健次	中村正三郎
葉梨 信行	萩山 教嚴	鳩山 邦夫
鳩山由紀夫	伴野 豊	平井 卓也
福井 照	藤井 孝男	古屋 圭司
松下 忠洋	松宮 勲	三ツ林隆志
三井 辨雄	三塚 博	御法川英文
宮本 一三	村井 仁	持永 和見
森 英介	山口 泰明	山本 公一

山本 有二 横路 孝弘 吉川 貴盛
吉野 正芳

参議院議員 一順不同・敬称略一

今泉 昭 岩井 國臣 小川 勝也
扇 千景 狩野 安 景山俊太郎
風間 昶 片山虎之助 佐藤 雄平
関谷 勝嗣 田名部匡省 田村 公平
中川 義雄 峰崎 直樹 若林 正俊
脇 雅史

利根川治水同盟会長 三ツ林弥太郎

来賓のご紹介

衆議院議員 (代理)

荒井 聰 岩倉 博文 北村 直人
鈴木 宗男 武部 勤 中川 昭一
鳩山由紀夫 三井 辨雄 山内 恵子
吉川 貴盛

参議院議員 (代理)

中川 義雄 峰崎 直樹

国土交通省河川局治水課長	門松 武
水資源開発公団総裁	近藤 徹
札幌市議会議長	佐藤美智雄
北海道町村議会議長会会長	朝倉 英隆
北海道議会建設常任委員会副委員長	荒島 仁
北海道議会建設常任委員会理事	船橋 利実
北海道議会建設常任委員会委員	日下 太郎
北海道議会建設常任委員会委員	齊藤 博

意見発表

東海豪雨を踏まえて



名古屋市長

松原 武久

ご紹介をいただきました名古屋市長の松原でございます。

本日の全国治水大会におきまして、私ども市町村の生の声を聞いていただける、このような意見発表の機会を与えていただきましたことを、まずもって厚く御礼を申し上げます。

治水事業につきましては、日ごろから国や県にお願いをしながら計画的な整備を図っているところでございますが、いざ水害が発生した場合には、私ども市町村は、その復旧等の対応策に大変苦慮することに相なります。実は本日、昨年の東海豪雨に関する訴訟が本市に対して提起をされたと聞いており、新たな対応を迫られているのが実態でございます。

本日は、皆様方に東海豪雨がもたらしました典型的な都市型水害の実情を聞いていただきまして、それぞれの地域における今後の治水事業に生かしていただきたいと考えているところでございます。

昨年の9月11日から12日にかけての台風14号及び秋雨前線による集中豪雨は、東海地方に大変な豪雨と被害をもたらしました。

名古屋市におきましては、9月11日の午後7時に時間最大雨量97ミリ、そして11日未明から12日にかけての総降水量は567ミリを記録いたしました。これは、明治24年に名古屋地方気象台が観測を開始して以来、最大の豪雨であり、年間総雨量の3分の1に当たるものでございます。特に、

都市におけます中小河川の出水の被害の拡大に大きな要素となります3時間雨量が、市内の最大値で247ミリを計測をいたしました。これが昨年の東海豪雨の特色であったと、こんなふうに思っております。

このような豪雨によりまして、一級河川新川を初めとする河川の破堤3カ所、決壊92カ所、越水7カ所の被害が生じました。また、住宅の被害も、全壊4棟、半壊100棟、床上浸水9,800棟、床下浸水2万2,500棟という事態になりました。これは、地域の約4割にわたる広範囲におきまして、内水、外水による被害が発生したものでございまして、昭和34年の伊勢湾台風に次ぐものでございます。

もちろん、市内各地におきまして、道路損壊、がけ崩れ、鉄道の不通などが多発し、人的被害につきましても、4名の方が犠牲になられたほか、重軽傷者も41名を数えました。更に、浸水した店舗などでは、コンピュータやデータソフトが復旧不能となり、顧客データが消滅するなど、IT化社会ならではの膨大な額の被害が生じました。ソフトの被害も含めまして、市内の中小企業の被害額は1,418億円にものほり、これまでの災害と異なる様相を呈しました。今回の東海豪雨は、このような大規模な被害を本市にもたらしたわけでございます。

ここで、特に皆様によくご認識をいただきたいことがあります。本市のような地盤の低い市街地では、雨水は排水ポンプにより本川に排水をいたしておるわけでございますが、本市を流れる一、二級河川である庄内川、新川、天白川の整備がおくれているため、計画高水位を何時間も越えているという状況がございました。このため、堤防が極めて危険な状態となりまして、本市を初めとする周辺市町では、ポンプの運転調整につきまして、ぎりぎりの攻防があったわけでございます。つまり、ポンプをとめて、内水による十数時間に及ぶ浸水を我慢するのか、もしくは破堤するかもしれないという、更に大きな被害を想定しながらポンプの運動を続けるのか、究極の選択を迫られたわけでございます。

また、都市河川における著しい現象は、流域の

都市化が絶えず進行しているため、同じ程度の降雨に対する洪水量は年々増加しています。すなわち、都市河川の治水安全性は都市化とともに年々低下していくということでございます。そのため、本市を初めとする周辺市町におきましては、機会あるごとに庄内川、新川、天白川の改修や整備の促進を図るよう、強く要望をしまいたったわけでございます。しかしながら、治水対策は遅々として進展しなかったというのが現実でございます。

とりわけ、庄内川の堤防整備状況は、全国平均に比べても大きく立ちおかれておりまして、10年に1回の確率で起きる洪水に対してすら、危険な状態を呈しております。今回の洪水でも、水位の上昇によりまして、およそ10ヵ所で漏水が生じたわけでございます。これらの治水対策の遅れも、今回の被害が拡大した要因の1つであると考えているところでございます。私ども市、町の努力が足りなかったこともございますが、被災された方々の気持ちを考えますと、国や県におかれまして、十分にご理解をいただきたいと、心から思うわけでございます。

今回の災害に対する復旧、復興には、莫大な財源が必要となり、国に対し特別な財政支援や施策について要望行動を行ってまいったところでございます。その結果といたしまして、中小企業復旧のための激甚災害指定が閣議決定され、また、庄内川、新川、天白川3河川の河川激甚災害対策特別緊急事業、いわゆる激特事業が採択されたところでございます。

本市におきましても、今後、同様な降雨に対する浸水被害を最小限にとどめるため、昨年12月に緊急雨水整備計画を策定をしたところでございまして、これは国、県によります河川の激特事業の進捗と整合をとりながら、順次計画を実施してまいりたいと考えております。具体的には、市内13ヵ所におきまして、23万トンの貯留施設の建設、毎秒89トンに及ぶポンプの増強など、概ね5年間で860億円の事業費を費して進め、治水整備目標を50ミリから60ミリに向上させようとするものでございます。

また、ソフト面の対応にも力を注いでいるとこ

ろでございまして、東海豪雨の際は、あまりの大雨で避難勧告などの情報伝達が河川の水位上昇や道路冠水の速さに追いつかず、避難できなかった地域も発生いたしました。また、処理すべき情報が膨大なものとなったことから、交通網や被害状況の伝達収集に多大な時間を要しまして、迅速な防災対策の実施に支障を来いたしました。その結果、緊急輸送路や避難路の確保に困難を極めまして、自衛隊等の派遣要請時期の判断にも支障を与えたことで、救助や復旧活動にも影響が出ました。

本市といたしましては、この点を十分に反省をいたしまして、今年からは新たに避難の準備のための時間を得られるような、避難勧告準備情報を発令する基準を設け、運用を図りました。また、IT技術を活用いたしまして、河川の水位や状況をリアルタイムで同時に大量に収集できるビジュアル情報手段の整備、過去の浸水実績図やハザードマップの作成による市民への防災情報の提供などにつきましても、今後、鋭意取り組みまして、災害に強い情報ネットワークを整備してまいり所存でございます。

本市は、木曾、長良、揖斐といった、水と緑の恵み豊かな木曾3川が育んだ濃尾平野の南東端にあるわけでございますが、この地方は、その反面、河川災害や治水の歴史は大変古く、有史以来、水との闘いを繰り返してきたところでございます。江戸時代の宝暦年間におきましては、我が国の治水事業としても、まれな難工事でございました宝暦治水が多くの方々の犠牲と莫大な費用をかけて行われました。また、明治に入りましてからは、明治政府はオランダ人技師、ヨハネス・デ・レーケを招きまして、木曾3川を分流するという大治水工事を、当時の最先端の治水技術をもって敢行いたしました。

本市における水にまつわる話は数多くあるわけですが、江戸時代の初頭、1609年に徳川家康は、当時尾張の城下町でありました清洲の町は土地が低く、たびたび河川の氾濫に遭い、戦略上も水攻めにされるおそれがあるとして、現在の名古屋の地を選び、加藤清正に築城を命じたわけでございます。1612年には清洲越えと呼

ばれる藩士や町人の集団移住が行われました。ここに名古屋発展の基が築かれていったという歴史があるわけでございます。

なお、余談でございますけれども、今回の水害で清洲のあたりは、西枇杷島町を中心として大変な被害に遭ったわけでございます。

このように、私どもの地域におきましては、河川は古くから私たちの生活と密接にかかわり合い、政治、文化、風土の形成、産業経済の発展に至るまで、極めて大きな役割を果たしてきた一方で、災害の際には、そこに住む住民のかけがえない命や、大切な財産を奪ってきたわけでございます。そうした多くの先人たちの血と汗の結晶として現在の河川が、更には社会が形成されていることを思いますときに、私たちはこうした歴史を十分に学びまして、今後も治水へのたゆまない努力を惜しみなくしていかなければならない、こんなふうを考えているところでございます。

戦後の高度経済成長期には、都市化が急激に進みました。特に開発の進捗が著しく、人口や資産が集中している大都市圏におきましては、近年、東海豪雨に代表されるような都市型災害と呼ばれる集中豪雨による水害が頻発するようになりました。多くの都市が抱えるこうした治水問題の対策といたしまして、河川の改修に加えて、土地の保水機能を高めるため、貯留や浸透などの雨水流出抑制施設の設置といったハード面の整備にあわせて、地域の特性を十分考慮した治水計画や治水安全度の設定、正確で迅速な情報の提供、民間への協力要請といったソフト面への対応をも絡めました総合的な流域対策を積極的に推し進めていくことが急務であると考えております。

本市におきましても、昨年以前にも昭和51年、昭和58年、平成3年と、立て続けに当面の治水整備目標であります時間50ミリを越える集中豪雨がございました。その際の浸水により都市機能が麻痺をいたしまして、多大な被害を被ってまいりました。その対策といたしまして、10万トンをとめる若宮大通の調整池を初めといたしました調整池の建設、ため池の保全整備、貯留浸透施設の設置といったハード面の整備のみならず、河川清掃活

動、あるいは開発における排水指導等のソフト面の対策にも鋭意力を注ぎ、一体的に取り組んでまいったところでございます。

流域における下水道整備の促進、内水ポンプの増強といった内水対策に加えまして、地下街の排水対策など、新しい課題の対応も求められておりまして、これらすべての施策を実現していくには、巨額の費用と長い期間が必要でございます。激特事業が完了したから、それで治水対策は安心というものでは決してございません。今回につきましても、いろいろな要因はあるものの、結果的には、本市を含めた下流域の自治体において破堤するなど甚大な被害が発生をしました。このため、対策が自治体の区域単位で整合をとられることなく行われるのでは、「労多く実り少ない。」といったことになりかねないばかりか、かえって危険を増大することにもつながりかねません。川の上流の地域も下流の地域も、心一つになりまして、十分コミュニケーションを図り、流域あるいは水系といった広域的な単位で計画的に実施されなくては意味がないと、こんなふうに思っております。

国、県を初めといたしまして、関係の方々におかれましては、地域の連携やネットワークの形成にも強力なリーダーシップを発揮していただきたいと心から思っております。21世紀におきましては、市民に計画段階から参画していただき、ともに尊重し合いながら対等な立場で協働していくといったパートナーシップの形成が、河川のみならず、まちづくりにおける重要なポイントであると思っております。

この災害で得られました貴重な経験を生かしながら、総合的で、流域における連携のとれた治水対策に、私といたしましては最大限の努力を図ってまいりたいと思っておりますので、ご協力を賜りますよう切にお願いいたします。

最後に、私といたしましては、今回の教訓を深く胸に刻みながら、市民が安心して安全に暮らせる、雨に強いまちづくりを目指すため全力を挙げていく所存でございます。河川治水事業は、時間がかかることは承知をいたしております。しかしながら、東海豪雨といった大雨が今年は来ないと

いう保証は絶対にございません。大都市における都市型災害は、特に住民の生命、財産などに大変大きな被害を与えるものであります。国におかれましては、河川治水事業を早急に進め、重点的に整備を行っていただきますよう、より一層ご支援、ご尽力をお願いをしたいと思います。

このことを心よりお願い申し上げまして、私の意見発表を終わります。

貴重な時間を誠にありがとうございました。

北川の治水について



宮崎県北川町長

盛 武 義 美

ただいまご紹介を受けました宮崎県の北川町長の盛武でございます。

大変僭越ではございますが、北川の治水ということで意見を発表させていただきたいと存じます。

北川は、九州東部の大分・宮崎県境を流域とし、南に流れ、延岡市で日向灘に注ぐ清流であります。しかしながら、古来より洪水の常発する川として知られております。川の形状は、河口部が西から流れてくる五ヶ瀬川と合流しておりますが、この河口から15キロメートルほど遡った北川町の中心部で2つに分かれ、西側が本川、東が小川と称されておるのであります。この北川の全長は約86キロメートル、全体の流域はおおよそ590平方キロメートルであります。

さて、私はこの北川の中流域のほとり、川坂というところに生を受けました。この地区には北川支流の川坂川があります。北川本流が洪水で氾濫するときには逆水が侵入し、たちまち農地を水浸しにし、農家なども床上浸水することになるので

あります。

洪水によって水浸しになることを、単純に「水上がり」と言いますが、この水上がりは年間に平均1度は発生し、はたまた2度3度に及ぶこともあります。私の家は高いところにありますので、幼少のころから水上がりのときには、必ず父親とともに水上がり加勢に親戚の家に行きました。その親戚の数は3軒も4軒もありました。

また、父は運搬用の川舟を持っていましたので、大洪水のときにはこの川舟で孤立状態の家々を回って、救助活動をしたことも幾たびかありました。

一方、この川坂地区は、北川を本流に沿った集落で、農耕地も広く、穀倉地帯と言われるほどの農家群があつて、北川地域では一、二に位するほどの集落であります。

この地区を洪水から守る生命線は堤防と護岸であります。そのため、この堤防、護岸を補強する事業はこの地区の最大の課題であり、難関でありました。私の幼少のころから、あるいはそれ以前から、この事業は延々と続けられていたのであります。ヤレサッサ、ドッコイサッサの護岸工事、杭打ちのナンバ引きの音頭が今でも耳に残っております。堤防工事でも延々と戦前、戦後を通じて続けられたのであります。

この護岸、堤防工事の事業費は、一部には補助金がついていたかもしれませんが、大部分の費用調達は、村の共有山林の売却代金が充当されていたのであります。

しかしながら、このような村人の努力も空しく、水害はたびたび発生しました。とりわけ昭和18年9月の大洪水は、記録的な歴史に残る大災害をもたらしたものであります。北川は、全村が被災し、死者、行方不明9名、堤防、決壊によって耕地は何十カ所、何十町歩の規模で流出あるいは埋没し、道路網も寸断されました。

このときは、県下各地から水害復旧の奉仕団が来村し、その数は述べ数千人に達したものであります。その後も、水害は忘れずにやってきました。

終戦後は、特に相次ぐ台風襲来によって堤防決

壊と、農地が白河原と化した被害は繰り返され、そして復旧の努力は続けられました。まさに賽の河原の石積みだったのであります。

当時の北川村における北川流域を守る堤防、護岸の構築は、歴史的、宿命的な難事業であり、なさねばならない大事業でありました。

時移りて、昭和40年代半ばにおいて、当時の中井平一郎村長のもとで、私は企画課長として国の制度事業の山村振興事業を担当し、村づくりの最大のネックである水害対策をいかになすべきかという大難題に取り組みました。

このためには、権威あるコンサルタントをお願いすることが重要として、当時の全国山村振興調査会に委託することにいたしました。このときに、幸いにも河川工学の権威である東大の高橋裕先生を中心とした先生方から調査をしていただき、その結果、堤防築堤は霞堤方式によらざるを得ないとされたのであります。

この霞堤方式とは、北川流域は平地が乏しい地勢のため、河道流域を拡大すれば、農耕地が狭くなるので問題があり、したがって、堤防の下流部分を開放状にしておき、逆流を許すやり方であります。

このコンサルタントの成果は、宮崎県においても評価され、県施工の中小河川整備事業として採択されまして、ようやく本格的な河川改修工事が着工の運びとなったのであります。時に昭和50年代前半のことであります。

更に、歳月が流れ、このコンサルタント調査から25年ほど経過した平成9年9月16日の台風19号による集中豪雨によって大洪水が発生したのであります。このときは、午前中のわずかな時間に見る見るうちに増水し、午後3時をピークに、ついに昭和18年の大洪水を上回る規模となったのであります。

この日の北川上流域は、本川、小川の2つの河川とも同様に時間雨量最大で55ミリを記録する豪雨が長時間降り続いたのであります。

被害は、1名の尊い人命を失い、北川町のみで50億円に達する膨大な額となったのであります。

被災は、下流域の延岡市東海地域までの広範囲

に及び、1市1町の被害規模は、国の激特採択基準をはるかにオーバーする結果となり、平成9年度においては、全国ただ1カ所の河川激甚災害対策特別緊急事業の採択を受け、抜本的な北川の大改修が進められる運びとなったのであります。

しかし、ここで改めて北川中流域の堤防築堤の基本方針が問われることになってきたのであります。特に台風19号の洪水の規模がはるかに大きいために、河川改修の基本となる流量計算において、毎秒4,000トンを見直すこととなったことから河道の拡幅の是非が論じられることになりました。

私としては、これまでの宮崎県が進めてきた中小河川改修の方針を踏襲して、河道の拡幅をいたさないように希望いたしました。

国と県においては、結論的には激特採択区間の15.5キロメートルのうち約4キロメートルの国の直轄区画は従来の全流域を囲い切って、水門を設置する抜本的改修方式とし、これより上流域の県の施工区間は従来の中小河川改修方式にのっとり、霞堤方式で進められることになりました。

この結論に達するまでには、今回の北川激特事業から全国初めての改正後の河川法の適用となるために、綿密、周到的な事前の対応策がとられたのであります。

それは、法改正の趣旨として、河川環境への十分な配慮と地域住民の意見を聞くという点にありました。このために北川の川づくり委員会が設けられまして、平成10年2月から9月までに5回にわたる検討会が開かれました。私もこの委員の1人に加えられましたが、国の土木研究所の方々の献身的な資料の整備と、適切、丁寧な説明がなされた結果、激特事業計画は全会一致、円満のうちに決定されたのであります。

上流域の県施工区間は霞堤方式の採用と、河道部の掘削は周辺環境に留意し、平水域から1メートルを残して全量を搬出することとし、その土量は160万立方メートルに及ぶことになりました。あわせて、堤防、護岸も自然景観に配慮した工法が施工されることになったのであります。

以来、激特事業は上下流ともに極めて順調に進

拂いたしております。

北川町といたしましては、改修区間内の用地買収の前提となる権利調整事務に積極的に対応し、地区内共有地については、その作業をこのほど終結することができました。

私は、幼少のころから地域住民が先祖代々にわたり、塗炭の苦しみに耐えながら長年の間営々と努力してきた河川改修の情景を見てまいっておりましたので、このたび200億円に達する大事業の展開によって、見る見るうちに北川河道が整備されるありさまを目の当たりにして、深い感動と天にも昇るほどの喜びを率直に申し上げたいと思っております。誠に痛快の極みであり、ありがたく感謝に堪えません。

ふと、こうして川はよくなるが、犠牲者は帰ってこない。その痛ましい思いに駆られながら、更には激特事業への感謝の気持ちをあらわすために、昨年は堤防のほとりに防災記念碑を建立したのであります。更に平成9年9月16日の台風19号による大洪水被害をまとめた300ページに及ぶ記録史、「大水害」の冊子をまとめ、町内全戸と関係機関に配付いたしました。

最後になりますが、私は治水の重要性の認識のもとに、今後の北川の治水対策上、必要なことを4つほど申し上げたいと思っております。

その1つは、残された上流域の本川と小川の河川改修も、下流激特区間に続いて実施して下さるようお願いしたいこととあります。

その2つは、堤防護岸によって、河道、河畔は守られても、霞堤でありますから、内側はやはり浸水しますので、道路をかさ上げすることと、更に避難場所の設置対策が必要でありますので、この対策をお願いするものであります。

その3つは、潜水橋対策であります。北川には、

14カ所の潜水橋がありましたが、交通安全と治水対策のために、高架橋に架け替える努力をしていますが、まだ残された6カ所の架け替え対策が必要であります。

4つ目には、抜本的な内水対策であります。

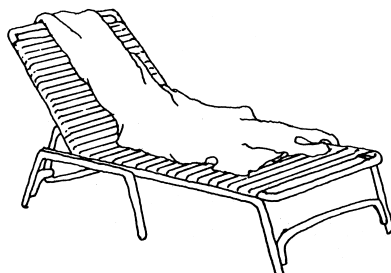
画期的な激特事業や関連事業によって改修工事が無事終了したとしても、なお床上浸水のおそれのある集落においては、集落ごとの宅地のかさ上げ事業の必要な地区がありますので、このような治水対策も積極的に推進していただきたいと思うのであります。

昔より、治水こそ国づくりの基本と言われてまいりました。

その地域に住む人々が安心して安全な暮らしができますように、また、農業生産はもとより、近代的な商工企業活動の安全と安定が図られるように、都市部も農山村も「治水」の万全を期することが大事なことで、まだまだ課題が山積みしていることを切に申し上げる次第であります。

なお、新聞、テレビ等の報道を通じ、近年の異常気象を反映するかのごとく、日本中あちこちで大きな水害が発生する様子を知っております。私の町の被災の経験に照らし、被災地域の方々のご苦勞のほどが身にしみて分かるのであります。国におかれましては、従来の建設省も国土交通省となり、特に国土保全にはより一層力を入れていただけることと聞き及んでおります。この国土保全の第一の基本は、水害防止であると考えますので、今後におきましても、より以上の予算を確保され、全国各地域の災害対策にご支援を賜りますように重ねてお願いを申し上げます、私の意見発表を終わります。

どうもありがとうございました。



大会決議

決 議



北海道南茅部町長

飯 田 満

我が国は、気象及び地象並びに急峻な山脈及び急勾配の河川等、国土形成上からなる自然的条件から、種々の災害を受けやすい環境のもとにある。特に、洪水に対しては誠に脆弱であり、毎年水害が発生しており、地域住民の生活や経済活動が脅かされている深刻な状況にある。

これらのことから、国土を保全し、洪水被害から国民の生命と財産を守り、活力ある経済社会の安定と安全で快適な生活環境の実現を図るために、治水事業は欠かすことのできない重要な事業であり、それは国家における根幹的な事業として、最優先的に実施されるべき施策の一つであると考えます。

残念なことに我が国における治水施設等の整備状況は、21世紀を迎えた今日においても、依然として低い水準にあることは誠に憂慮されるべきことである。

昨年の9月中旬、東海地方を襲った記録的な豪雨により、名古屋市をはじめ東海地方のほぼ全域にわたり、人的被害を含む甚大な災害が発生したほか、全国各地に水害が発生し、幾多の人命と莫大な資産が失われ、被災地域における社会機能に大きな支障を来したところである。

このような災害を防止・軽減するため、治水施設の整備の強力な推進により、地域に対する

安全性の向上を図ることが緊急の課題であると考えます。

また、近年、河川の枯渇により生ずる渇水は、国民生活と経済活動に大きく支障が生じているところであり、水資源対策の推進による水の安定供給についても、国家における重要な課題の一つである。

さらに、河川は、地域住民の生活と深く関係しており、水質の改善、生態系の保全、そして潤いと安らぎのある水辺環境を求める国民の要望は、ますます増大しつつある。

以上の現状に鑑み、水害の防止と豊かで美しい国土の創造を目指す治水関係事業を強力に推進することは、まさに国政の最大の使命であると確信する。

ここに、我々は、全国治水大会を開催し、その総意に基づき、国会ならびに政府に対し、次の事項が実現されるよう強く要望する。

記

1. 安全で豊かな国土基盤の形成を図り、活力ある地域づくりを実現するため、地域の主体性及び創造性を活かし、地域と一体となった治水事業を強力に推進すること。
1. 治水施設の整備及び水資源開発の強力な推進のため、平成14年度治水関係事業費についてその必要額の確保を図ること。

以上決議する。

平成13年6月5日

全国治水大会

次期開催地あいさつ



広島土木建築部長

吉野 清文

ご紹介いただきました広島県土木建築部長の吉野でございます。

ただいまは、次期大会の開催地を広島県と決定をいただきました。誠にありがとうございます。

広島県での開催は、35年ぶりとなります。現在のところ、来年の5月下旬の開催を考えております。広島若葉、青葉のみずみずしい初夏を皆様にご満喫していただけますよう一生懸命頑張る所存でございます。多数のご来県をお待ち申し上げます。

最後に、本会の益々のご発展と、ご参会の皆様方のご健勝を祈念し、更に次回の広島県開催をお約束申し上げまして、甚だ簡単ではございますが、次期開催地としてのご挨拶とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

閉会のことば



北海道建設部長

逢坂 禎

本日は、長時間にわたり大会にご参加をいただき、誠にありがとうございました。

21世紀最初の記念となります全国治水大会がこのような盛会のうちに終了できますことは、ご来賓の皆様を初め、ここにご参加をいただきました皆様方のご協力の賜物と深く感謝を申し上げます。

この後は、北海道の初夏を彩る祭りといたしまして、全国的に成長いたしましたYOSAKOIソーラン祭りが明日から開催されますことから、皆様には祭りに参加予定の「翔舞龍神」によります演舞を披露させていただきたいと思っております。次のご予定もあろうかと思っておりますが、しばし時間をいただき、ごらんいただければ幸いです。

最後となりましたが、この大会が今世紀の治水事業の発展につながることで、また、本日ご参加の皆様様の益々のご健勝を心から祈念いたしまして、平成13年度全国治水大会北海道大会を閉会させていただきます。

本日は誠にありがとうございました。

特別講演

講師 丹保憲仁 先生

演題 川と水利用



(お断り)
講演内容は省略させていただきます。

プロフィール 氏名：たんぼ のりひと

生年月日：昭和8年3月10日

出身地：北海道札幌市

略歴 昭和32年3月 北海道大学大学院
土木工学修士課程
終了

44年4月 北海道大学工学部衛

生工学科教授
平成5年4月 北海道大学工学部長・
評議員
7年5月 北海道大学総長・
評議員

9年7月 日本学術会議会員
13年4月 北海道大学総長退官
(任期満了)
5月 放送大学学長
5月 (社)土木学会会長

現地視察

全国治水大会が開催された翌6日、3コースの現地視察が予定され、約600名が予め希望していたコースごとのバスに分乗し、コースごとに組み込まれた視察地点を見学した。

いずれのコースも、その日の視察最終目的地は、昨年3月31日、28年振りに噴火した有珠山の噴火による爪痕とその復旧状況を見学する虻田町洞爺湖温泉で、集合地点に各コースから時間差により集合した。

噴火で積もった火山灰が降雨により泥流となって流下し、そのため破壊された橋梁、公営住宅及び民家等が現存し、当時の被害の凄まじさを目の当たりにした。そのすぐ後ろには、二つの金比羅山山麓火口から、盛んに噴煙をあげているのが間近に見られ、現在も活発な活動を続けている様子が伺えた。

翌7日は、船に乗り洞爺湖を通して、温泉街に至近の山麓火口から噴煙の上がる様子を見学した。

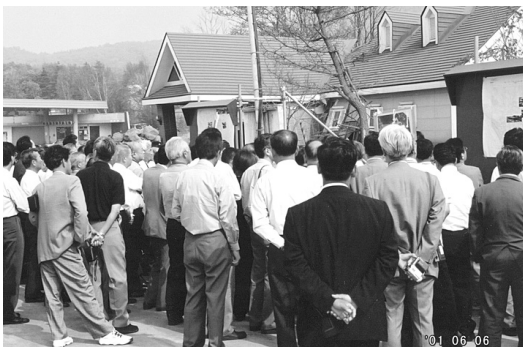


写真1 被災の様態を聞く参加者



写真2 泥流により被災した読書館



写真3 噴煙をあげる山麓火口

(全水連事務局撮影)

水防月間をかえりみて

国土交通省河川局防災課

本格的な出水期を前にした5月(北海道は6月)の水防月間が終了しました。

この月間は、水害の未然防止又は軽減に資することを目的として、国民全般に水防に関する基本的考え方の普及を図り、水防の意義及び重要性についてご理解を深めていただくよう昭和62年から毎年実施しているものです。

今年も国土交通省、都道府県、水防管理団体(市町村)の主催で、関係行政機関等の後援、全国水防管理団体連合会、全国治水期成同盟会連合会等関係団体の協賛を得て「洪水から守ろうみんなの地域」をテーマに、各種広報活動、水防演習、河川管理施設等の点検整備、水防に関する展示会等各種イベントが全国各地で実施されました。

この月間の主要行事の一つである水防演習は、利根川等9河川において地元自治体や関係団体等多数の方々の参加のもと開催されました。

なかでも、今年で第50回を数える利根川水系連合水防演習は、扇国土交通大臣をはじめ、茨城県

知事や各機関の関係者、地元水防団や企業、住民等を含む約18,000名が参集し、堤防が決壊する恐れが生じたとの想定で、各種水防工法を実施するとともに、災害弱者と一体となった避難訓練や警察、自衛隊、日赤による救助・救護訓練を実施するなど本番さながらの訓練が繰り返されました。この他全国各地の水防演習においても、各地域の特色を生かした総合的な演習が実施され、十分な成果を収めることができました。

国土交通省といたしましては、安全で安心できる地域社会を実現するため、治水施設の整備を積極的に推進しておりますが、ひとたび洪水が起きた場合、その被害の防止・軽減には水防活動が極めて重要です。

今後とも、今回の水防月間での成果を踏まえて、より効果的な水防活動が実施されるよう水防体制の拡充に努めるとともに国民の水防意識の高揚を図り、広く協力を求めて行きたいと考えます。

平成13年度水防演習実施一覧

演 習 名	実 施 日	実 施 場 所	参 加 人 員
物部川・仁淀川水防演習	5月13日(日)	高知県南国市	約 2,900人
利根川水系連合水防演習	5月19日(土)	茨城県取手市	約 18,000人
筑後川・矢部川水防演習	5月20日(日)	福岡県久留米市	約 2,200人
名取川・阿武隈川下流水防演習	5月26日(土)	宮城県名取市	約 5,200人
江の川(上流)水防演習	5月27日(日)	広島県三次市	約 1,600人
淀川水防・大阪府地域防災総合演習	6月1日(金)	大阪府摂津市	約 1,500人
阿賀川水防演習	6月2日(土)	福島県北会津村	約 4,500人
天竜川上流水防演習	6月3日(日)	長野県飯田市	約 2,000人
オホーツク水防公開演習	6月16日(土)	北海道美幌町	約 2,900人



開会式で答礼をする扇国土交通大臣
(利根川水系連合水防演習)



月の輪工を実施する水防団員 (阿賀川水防演習)



繋ぎ縫い工を実施する水防団員 (物部川・仁淀川水防演習)

「子どもが遊ぶ川づくり」

～川に“河童”をよびもどそう～

「川の日」フォーラム

川の日実行委員会の主催による、今年の「川の日」フォーラムは、川の日7月7日土曜日午後1時30分から、草月ホール(東京都港区)において、一般参加者ほか河川関係者ら約400名が参加して開催された。

小坂 忠川の日実行委員会委員長(社団法人日本河川協会会長)が主催者として挨拶し、田中和徳国土交通大臣政務官が祝辞を述べた。

第1部では、ザ・ニューズペーパーの出演による、コント・バラエティー・ショー「河童が語るニッポン川物語」が演じられ、第2部として、パネルディスカッション「子どもが遊ぶ川づくり」～川に“河童”をよびもどそう～をテーマに、次のメンバーにより行われた。

- パネリスト 篠田正浩(映画監督)
太田裕美(歌手)
杉山恵一(富士常葉大学環境防災学部教授)
内田哲夫(NPO法人多摩川センター)
竹村公太郎(国土交通省河川局長)
- コーディネーター 齋藤宏保(NHK解説主幹)